

子育てのための施設等利用給付認定申請書

				<新1号認定> <新2号認定> <新3号認定>				B					
申請日		西暦	2	0	2		年			月			日

鹿屋市長 様

【申請にあたって同意していただく事項】

1 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。

3 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。

4 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。

5 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

6 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンターの施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1.預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

申請区分	☐ 新規申請	施設番号			施設名		

←施設番号及び施設名は裏面をご確認ください。

①申請児童

申請児童	フリガナ				障害者手帳の有無	☐ 有	生年月日	西暦	2	0		年			月			日
	氏名																	

②申請者（保護者／家計の主宰者）

住所				-					鹿屋市												
氏名		申請児童から見た続柄							生年月日	西暦					年			月			日
									勤務先・通学先 又は通園先など												
連絡先	保護者（ ）			-					-					その他連絡先							
	保護者（ ）			-					-												
認定種別		☐ 申請児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している。【新2号】																			
		☐ 申請児童は、0歳から認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、市民税非課税世帯に該当する。【新3号】																			
		1月1日現在住所							認定希望年と同一年							☐ 鹿屋市内			☐ 市外（ ）		
									認定希望年の前年							☐ 鹿屋市内			☐ 市外（ ）		
		☐ 申請児童は、上記のどちらにも該当しない。（保育の必要性がない）【新1号】																			

③施設の利用を希望する期間

希望する利用期間	西暦	2	0	2		年			月			日	から	☐ 小学校就学前まで									
	西暦	2	0	2		年			月			日	まで	☐ 西暦 2 0 2 年 月 日									

④世帯の状況（※上記①及び②除く）

世帯員	氏名		家計の主宰者（上記②以外の場合） ☒	☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦					年			月			日
	氏名			☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦					年			月			日
	氏名			☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦					年			月			日
	氏名			☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦					年			月			日
氏名		☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦					年			月			日		
氏名		☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦					年			月			日		

※※※新1号認定を希望される方の記入はここまでで終了です。それ以外の方は次にお進みください。※※※

⑤保護者の状況

・該当する区分に☑をし、必要な事項を記入してください。また、保護者の保育必要理由を証明する書類の添付が必要になります。

保育の利用を必要とする理由	保護者	必要とする理由	備考
	保護者（ ）	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 病人の看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学・職業訓練 ☐ 児童虐待・DV ☐ 育児休業等 ☐ その他（ ）	☐ 単身赴任中
	保護者（ ）	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 病人の看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学・職業訓練 ☐ 児童虐待・DV ☐ 育児休業等 ☐ その他（ ）	☐ 単身赴任中
家庭の状況	☐ ひとり親 ☐ 離婚済 ☐ 離婚調停中 ☐ 別居中 ☐ 行方不明 ☐ 死亡 ☐ 未婚 ☐ その他（ ）		

⑥認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンターの利用状況(予定含む)

施設名	利用するサービスの種類	利用開始日（予定日）
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ ファミリーサポートセンター	(西暦) 年 月 日
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ ファミリーサポートセンター	(西暦) 年 月 日
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ ファミリーサポートセンター	(西暦) 年 月 日

【施設番号 施設名一覧】

<認定こども園>			
201 円鏡保育園	213 つるみね保育園	225 高須保育園（本園）	235 いずみ幼稚園
202 ひがしはら認定こども園	214 日の出幼稚園	第二高須保育園（分園）	236 瑞穂保育園
203 アソカ幼保連携型認定こども園	215 平和保育園	226 認定こども園南部幼稚園	
204 鹿屋カトリック幼稚園	216 信愛こどもの園	227 和光幼保連携型認定こども園	<幼稚園>
205 白崎保育園	217 二葉保育園	228 幼保連携型認定こども園	401 鹿屋幼稚園
206 杉の子保育園	218 松下保育園（本園）	大黒保育園（本園）	402 星幼稚園
207 笠之原こども園	松下第2保育園（分園）	愛育園（分園）	
208 寿敬心保育園	219 まつしたこどもえん	229 高隈こども園	<認可外保育所>
209 第一鹿屋幼稚園	220 敬心保育園	230 幼保連携型光明こども園	601 保育サポート
210 エンゼル保育園	221 さくら保育園	231 認定こども園正覚寺保育園	ぼよぼよハウス
211 わかば保育園	222 西原幼稚園	232 細山田こども園	602 第一南ん里保育園
212 こばと保育園（本園）	223 光華こども園	233 上小原認定こども園	603 星塚保育園
こばと第2保育園（分園）	224 ふるえこども園	234 あいら認定こども園	

※市記載欄

	事由	添付書類		事由	添付書類	受付	確認
1	就労	勤務証明書	6	求職中	ハローワーク受付票		
2	出産等	母子手帳	7	就学・職業訓練	在学証明書		
3	保護者の病気・障害	診断書、病気・療養証明書、障害者手帳等	8	児童の虐待・DV	証明書		
4	病人の看護	看護証明	9	育児休業・育児専念	母子手帳		
5	災害の復旧	り災証明	10	その他			

備考